

西宮市の決算の概要
～令和5年度版～

令和6年8月

西宮市 財務局 財務総括室 財政課

目次

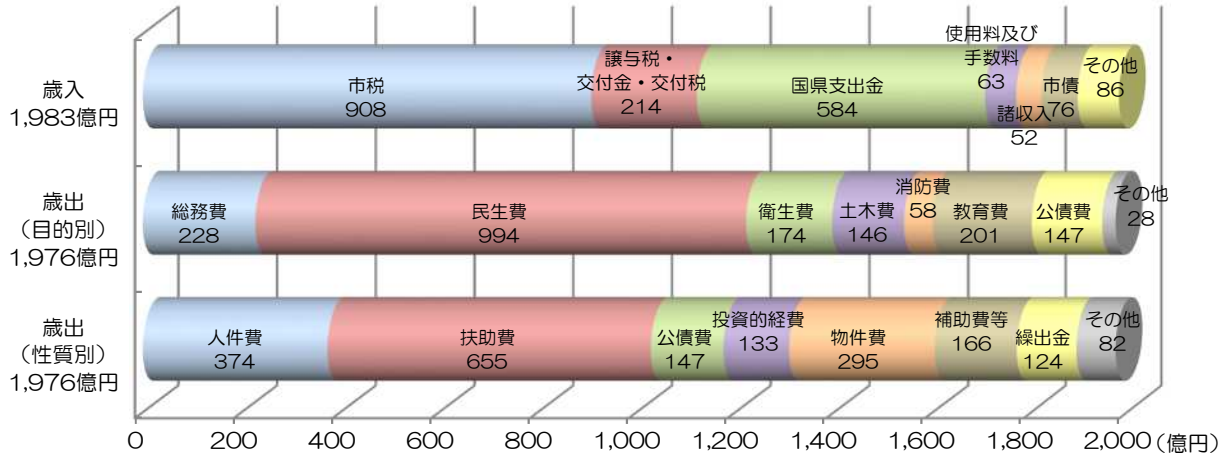
1.	決算の概要	1
2.	歳入の状況	2
3.	市税の状況	3
4.	歳出の状況	
	(1) 目的別	4
	(2) 性質別	5
5.	特別会計の決算状況	6
6.	西宮市の貯金（基金）	6
7.	西宮市の借金（市債）	
	(1) 市債の元金返済額と借入額の推移	7
	(2) 市債現在高の推移	7
8.	投資的事業の状況	8
9.	目的税等の使途	
	(1) 目的税	9
	(2) 森林環境譲与税交付金	11
	(3) 消費税率の引上げによる地方消費税交付金増収分	12
10.	主な財政指標	
	(1) 経常収支比率	13
	(2) 財政力指数	14
11.	市民一人あたりの決算額	
	(1) 歳入	15
	(2) 歳出	15
	(3) 市債残高および基金残高	15

1. 決算の概要

Point!

令和5年度は収支の結果による財源不足に対応するため、市の貯金である財政基金を41億円取り崩しております。その結果、歳入から歳出を差し引いた金額が7億4千万円となり、そこから翌年度に繰り越した事業の財源(2億2千万円)を引いた5億2千万円が実質的な剰余金となります。

令和5年度一般会計決算状況



令和5年度は、待機児童対策などの子育て支援や、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組、市民サービスの向上や業務の効率化に資するICT化などに取り組みました。

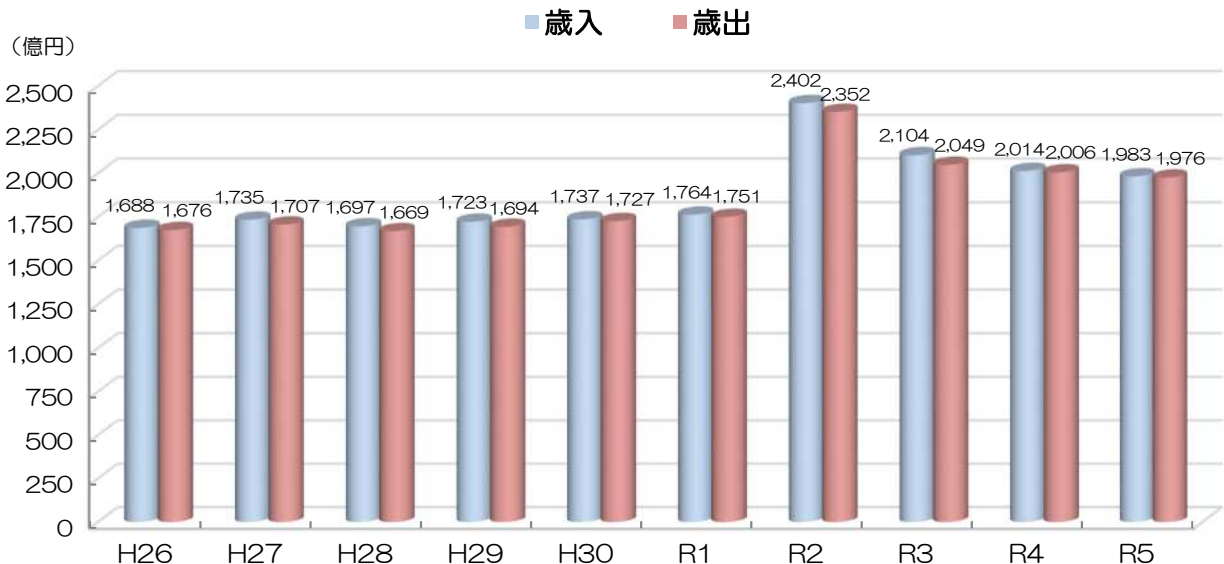
一般会計の決算額については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったことや教育施設等の整備の進捗などにより、歳入・歳出ともに前年度決算額を下回っています。

歳入では、根幹となる市税収入が、固定資産税や都市計画税は増収となりましたが、株式等譲渡所得等の減による個人市民税の減収などにより、前年度に比べ減となりました。そのほか、前年度繰越金の大幅な減や投資的事業の進捗により市債が大幅に減となっています。また、収支の結果による財源不足に対応するため、市の貯金である財政基金を41億円取り崩しています。

歳出では、国が講じた非課税世帯への臨時特別給付金などにより民生費が増となりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによるワクチン接種回数の減などにより衛生費が、また安井小学校教育環境整備事業の事業進捗等により教育費が減となったため、前年度に比べ減額となっています。

なお、当年度は、前述のとおり市の貯金である財政基金を取り崩すことによって実質収支の黒字を確保しています。実質収支の1/2(2億6千万円)は再度財政基金に積み立て、残りの1/2は令和6年度の財源として活用します。

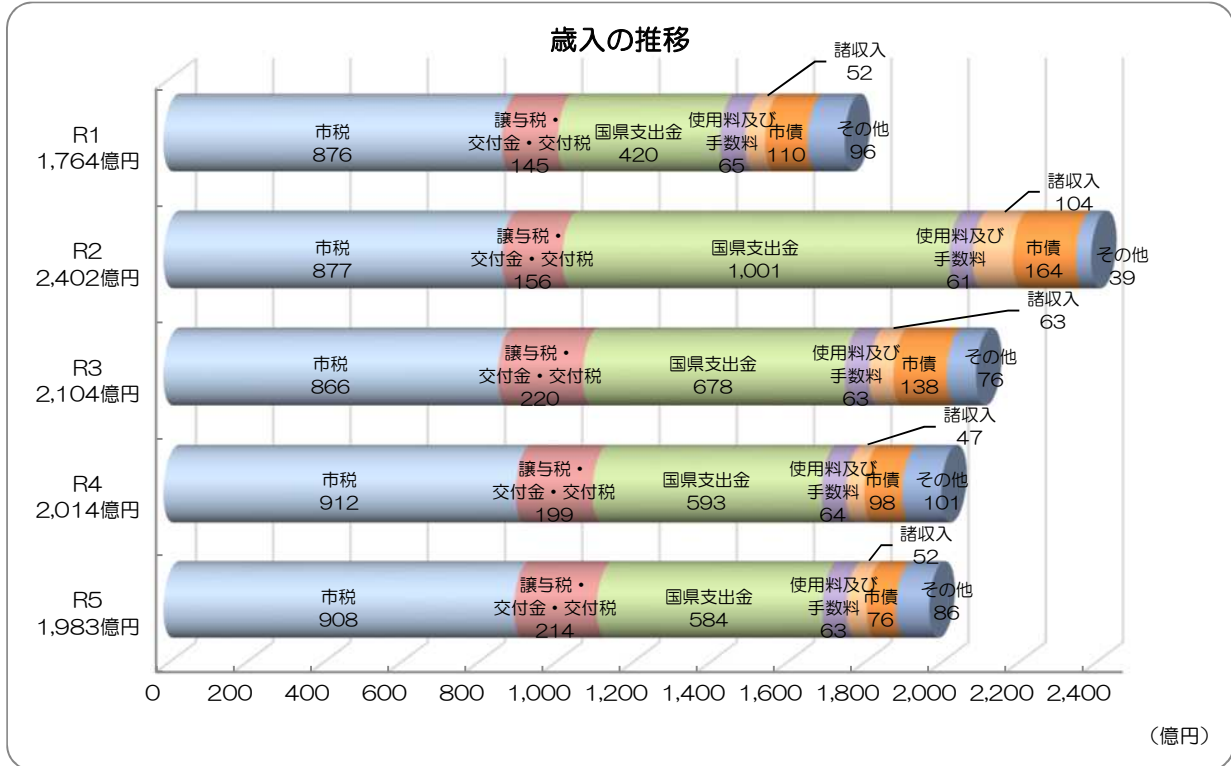
過去10年間の一般会計における歳入歳出決算額の推移は以下のとおりです。



2. 歳入の状況

Point!

繰越金が、前年度の実質収支額の減により大幅な減となっています。また公共施設整備の事業進捗により市債も減となる一方、決算での収支不足に対する財政基金繰入金の増により、繰入金が増となりました。



<市 税> 家屋の新增改築等により固定資産税と都市計画税は増収となりましたが、株式等譲渡所得等の減による個人市民税の減収などにより、前年度に比べ3億2千万円の減額となりました。

<譲与税・交付金・交付税>

普通交付税において令和5年度に基準財政需要額の臨時費目とされた臨時財政対策債償還基金費が算定されたため、総額では前年度に比べ14億4千万円の増額となりました。

<国県支出金>

前年度に国が講じた非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業の終了や新型コロナウイルスワクチン接種回数などの減などにより、前年度に比べ9億円の減額となりました。

<市債> 安井小学校教育環境整備事業の進捗などや臨時財政対策債が減となったことにより、前年度に比べ22億6千万円の減額となりました。

<その他> 前年度からの繰越金の減などにより、前年度に比べ14億9千万円の減額となりました。

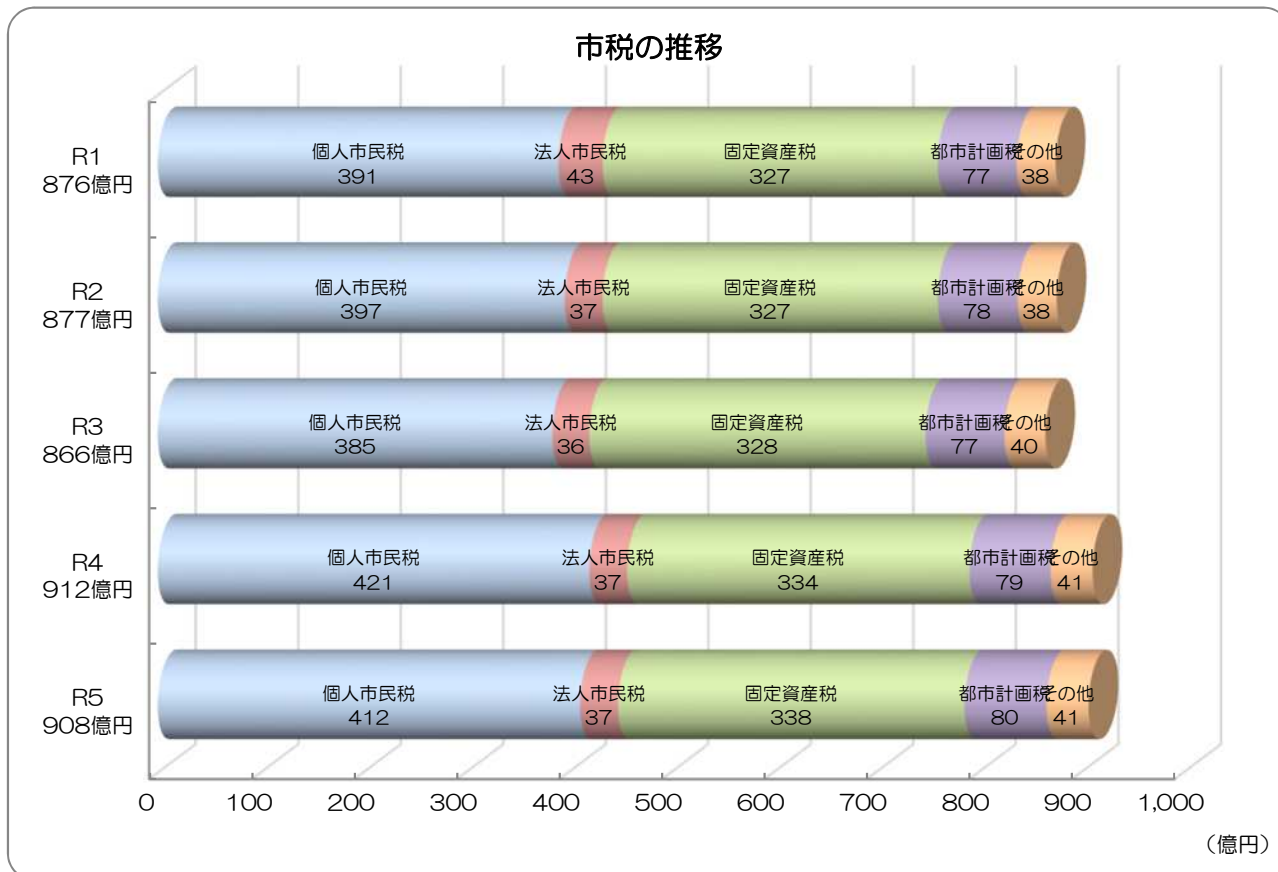
～用語解説～

譲与税・交付金・交付税・・・国税（自動車重量税など）や県税（地方消費税など）として収入されたもののうち、市に一定割合が配分される収入や地方交付税などのことです。

3. 市税の状況

Point!

固定資産税及び都市計画税は増となりましたが、個人市民税は株式等譲渡所得等の減により減となったため、市税全体では減となりました。



※その他は市たばこ税・事業所税・軽自動車税・入湯税・特別土地保有税

<個人市民税>

株式等譲渡所得等の減により、前年度に比べ8億8千万円の減額となりました。

<法人市民税>

主に運輸・通信業等の収益が増となったことなどから、前年度に比べ5千万円の増額となりました。

<固定資産税及び都市計画税>

家屋の新增改築等により、固定資産税は前年度に比べ4億2千万円の増額となり、都市計画税は前年度に比べ1億1千万円の増額となりました。

<その他>

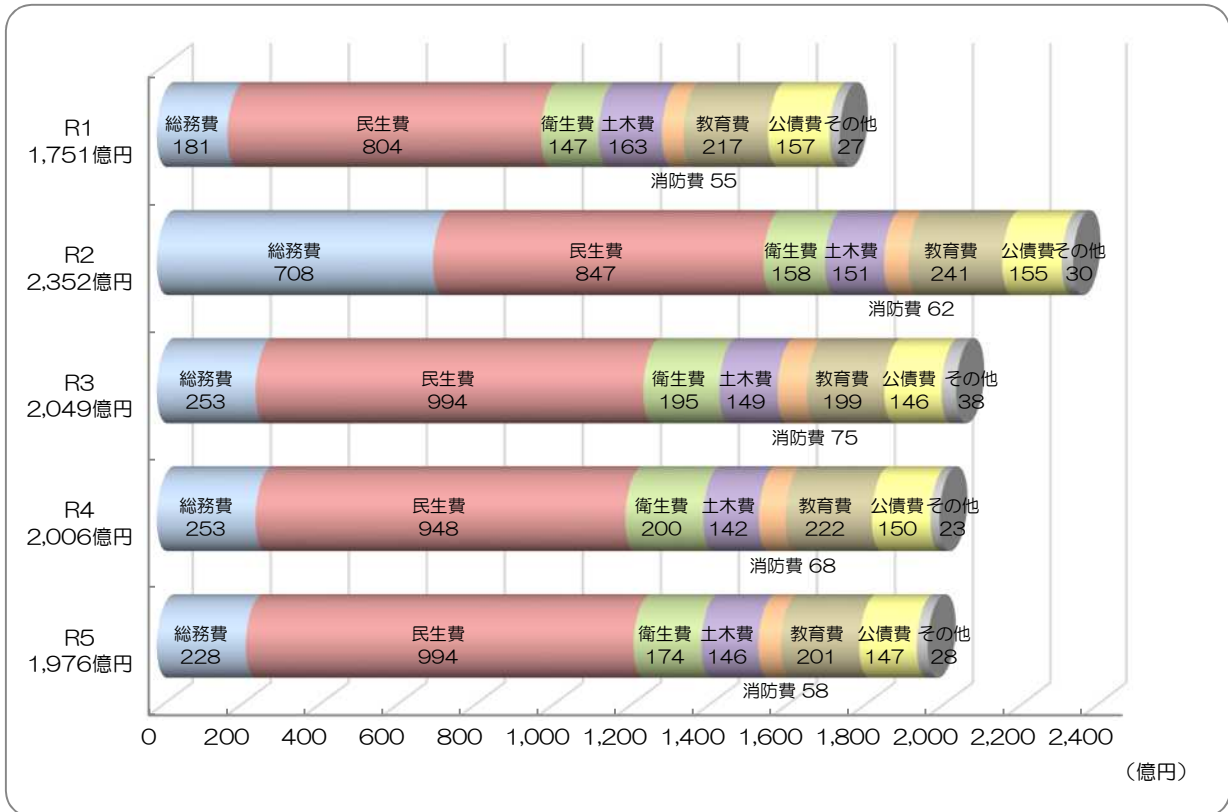
市たばこ税については、売渡本数の増により、前年度に比べ1千万円の増額となりました。

4. 歳出の状況

(1) 目的別

Point!

歳出の状況を目的別に見てみると、社会保障関係経費の増大により民生費が年々増加傾向にあり、令和5年度は障害者介護給付にかかる経費などが増となっています。また、衛生費は新型コロナウイルス感染症が5類移行したことにより、入院医療費及び検査費の公費負担にかかる経費などが減となっています。総務費については、決算剰余積立金額の減などにより昨年度より減となっています。



＜総務費＞ 税関連システム標準化対応により市税賦課・徴収関係事務経費が増となりましたが、財政基金積立金の減により、前年度に比べ24億9千万円の減額となっています。

＜民生費＞ 児童手当支給事業経費が減となりましたが、非課税世帯臨時特別給付金事業経費（令和5年度実施分）や障害者介護給付等事業経費の増などにより、前年度に比べ46億2千万円の増額となっています。

＜衛生費＞ 伴走型相談支援・出産子育て応援給付金一体実施事業の通年実施により母子・成人保健事業経費が増となりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、結核感染症予防対策事業経費が減などにより、前年度に比べ26億1千万円の減額となっています。

＜土木費＞ 西宮浜総合公園整備事業費が事業終了により皆減となりましたが、樋ノ口土地区画整理事業費の増などにより、前年度に比べ3億2千万円の増額となっています。

＜消防費＞ 西宮消防署の建替え工事の完了による消防庁舎等整備事業費の減により、前年度に比べ9億3千万円の減額となっています。

＜教育費＞ 安井小学校の改築工事の進捗など学校整備費の減により、前年度に比べ20億6千万円の減額となっています。

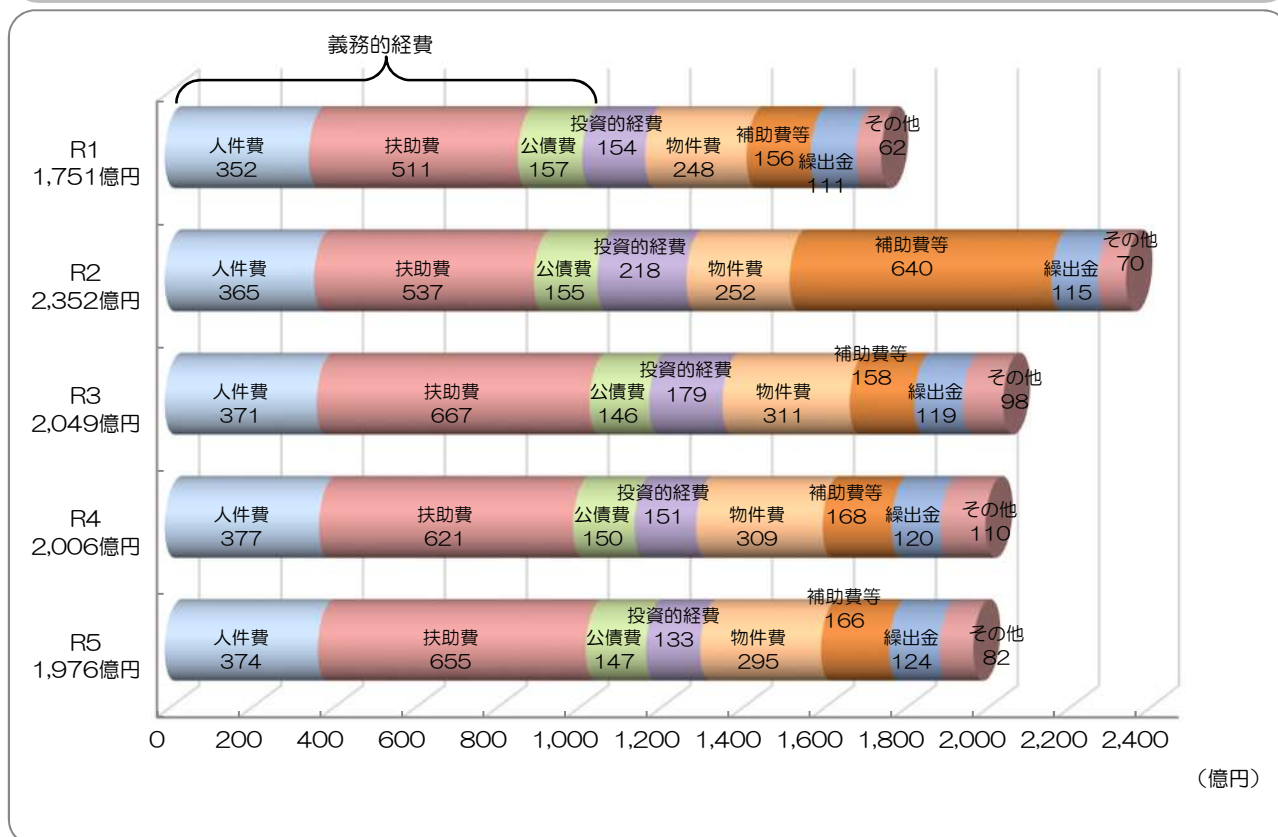
＜公債費＞ 借換対象額及び土木債の償還額の減による長期債元金償還金の減により、前年度に比べ3億9千万円の減額となっています。

＜その他＞ 商工費が、地域商業活性化対策事業経費の増などにより、前年度に比べ6億5千万円の増額となっています。

(2) 性質別

Point!

歳出の状況を性質別に見てみると、義務的経費の中では、扶助費が非課税世帯臨時特別給付金の増などにより増となっています。一方、その他のうち、決算剰余積立金額の減により積立金が減となっています。



＜人件費＞ 人事院勧告に準じた給与改定や、会計年度任用職員数の増に伴い報酬等が増となりましたが、定年退職者数の減に伴う退職手当の減などにより、前年度に比べ3億6千万円の減額となっています。

＜扶助費＞ 感染症医療扶助費などが減となりましたが、非課税世帯臨時特別給付金（令和5年度実施分）の増などにより、前年度に比べ34億9千万円の増額となっています。

＜公債費＞ 借換対象額及び土木債の償還額の減による長期債元金償還金の減により、前年度に比べ3億9千万円の減額となっています。

＜投資的経費＞

小学校施設整備事業が増となりましたが、安井小学校教育環境整備事業や消防庁舎等整備事業の減により、前年度に比べ17億8千万円の減額となっています。

＜物件費＞ キャッシュレスポイント還元事業の実施により地域商業活性化対策事業経費が増となりましたが、新型コロナワクチン総接種回数の減に伴う予防接種事業経費の減により、前年度に比べ14億2千万円の減額となっています。

＜その他＞ 決算剰余積立金額の減に伴う財政基金積立金の減などにより、積立金が前年度に比べ30億7千万円の減額となっています。

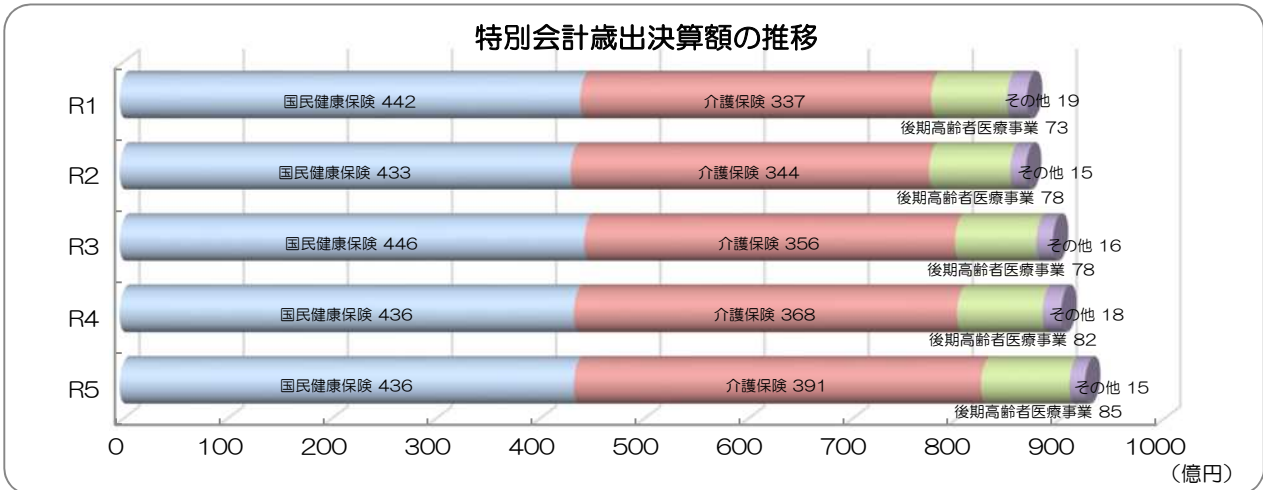
～用語解説～

義務的経費・・・人件費、扶助費、公債費からなるもので、毎年度の支出が義務付けられており、容易に減らすことができない経費のことです。

※なお、義務的経費の割合が大きくなると、新しいサービスや公共施設の建設などが難しくなります。

5. 特別会計の決算状況

国民健康保険特別会計は、1人あたりの医療費増加に伴う保険給付費の増などにより、前年度に比べ6千万円（0.1％）の増となり、介護保険特別会計は、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより、前年度に比べ22億7千万円（6.2％）の増となりました。また、後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増加などにより前年度に比べ3億3千万円（4.0％）の増となりました。なお、特別会計全体では23億3千万円（2.6％）の増となっています。

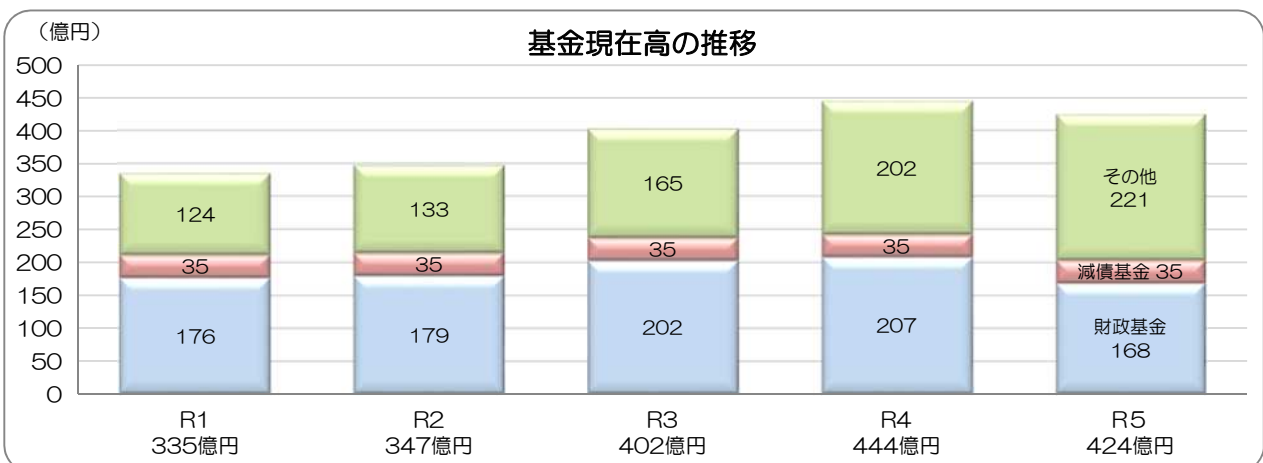


～用語解説～

特別会計・・・特定の目的のための会計で保険料など特定の収入があり、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。西宮市には8の特別会計があります。（R5末時点）

6. 西宮市の貯金（基金）

「基金」とは市の貯金のことです。令和5年度末の基金現在高は424億円で、前年度に比べ20億円の減となっています。これは、令和4年度の都市計画税の歳入決算額と充当額の差額を都市計画事業基金に31億1千万円積み立てたものの、介護保険特別会計の財源不足に充当するために介護給付費準備基金から13億1千万円、一般会計の財源不足に充当するために財政基金から41億円を取り崩したことなどによるものです。



※一般会計、特別会計の基金合計額。

～用語解説～

財政基金・・・災害復旧など、財源不足が生じたときに取り崩すことを目的として設置している基金です。

減債基金・・・市債の償還（返済）等に必要な財源を確保するために設置している基金です。

7. 西宮市の借金（市債）

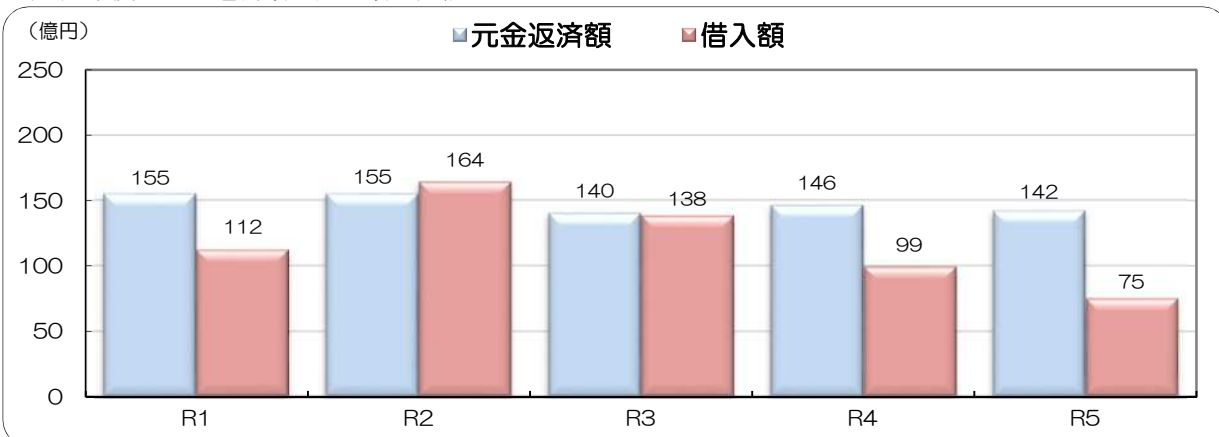
Point!

借入金の元金返済以上に借金をしないことで市債残高を減らし、財政健全化を図っています。令和5年度は臨時財政対策債の減に伴い、借入額より元金返済額が上回ることとなり、前年度に比べ市債残高が減となりました。

学校や道路などの公共施設の整備などで金融機関などから長期的に借り入れる市の借金のことを市債といいます。

公共施設を整備するには一時的に多額の費用が必要になります。建設した年度だけでなく、その後長期間にわたりその施設を利用することから、市債を活用して建設費を複数年かけて返済していくことで、現在の市民と将来の市民の「世代間負担の公平」を図っています。

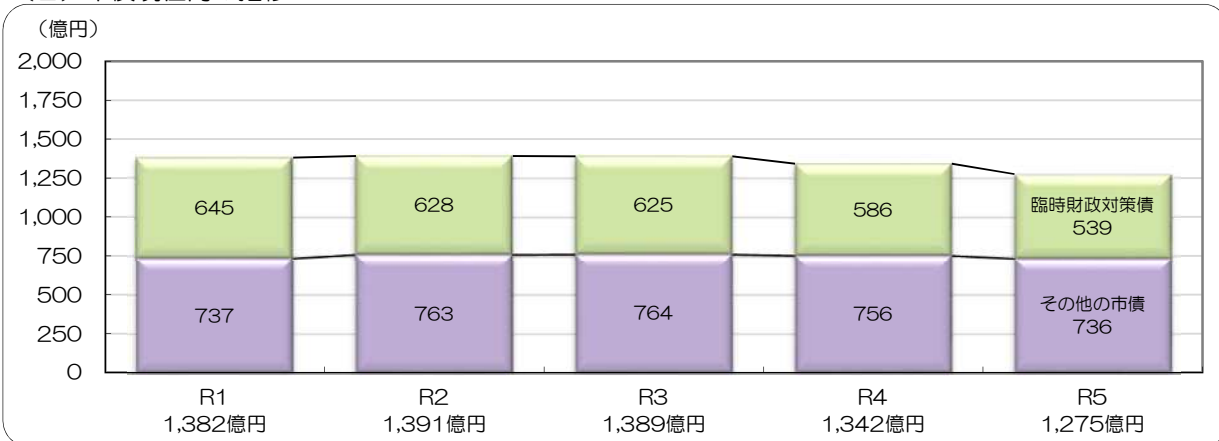
(1) 市債の元金返済額と借入額の推移



※一般会計、特別会計の合計額で、元金返済額には災害援護資金貸付金償還免除額を含む。

令和5年度の元金返済額は141億8千万円で、前年度に比べ4億2千万円の減となっています。主に教育債、総務債及び消防債の返済額が増となりましたが、借換対象額が減となったことや災害援護資金貸付金の返済が終了したことなどにより、全体では減となりました。

(2) 市債現在高の推移



※一般会計、特別会計の合計額。

令和5年度末での市債現在高は1,275億4千万円となっています。前年度末に比べ主に小学校の照明設備LED化工事や空調設備改修工事の実施により教育債が8億7千万円の増となりましたが、臨時財政対策債や震災復興に伴う災害公営住宅等建設に係る市債などの返済が進み、全体では67億円の減となりました。

～用語解説～

臨時財政対策債・・・国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないために、不足分の一部をいったん地方公共団体が借金をして賄う地方債のことです。平成13年度から導入され、他の地方債と違い、建物の建設などに限らず自由に使うことができ、その返済額が翌年度以降の地方交付税で賄われることとなっています。

8. 投資的事業の状況

投資的事業とは、道路・公園・学校・公営住宅の建設など社会資本の整備や、災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業です。

事業費は一般会計、特別会計あわせて約133億円で、前年度に比べ19億円の減額となっています。

投資的事業の事業費と財源内訳

(単位：千円)

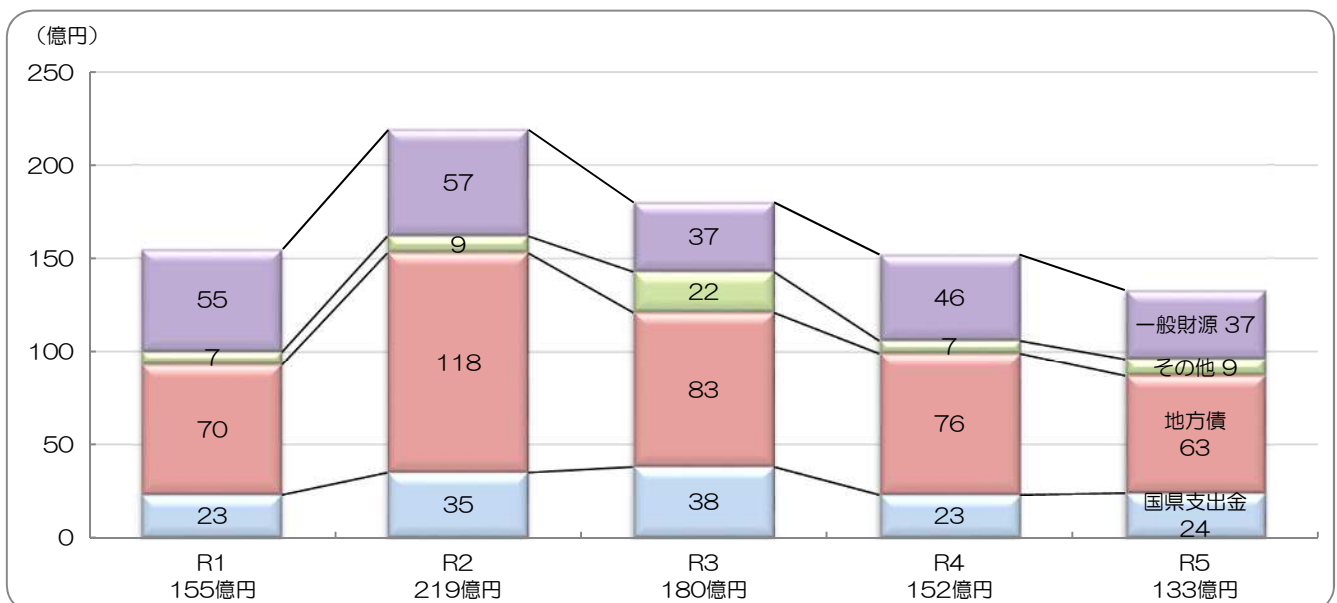
区 分	事 業 費	財 源 内 訳			
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
一 般 会 計	13,296,084	2,421,399	6,283,000	900,304	3,691,381
特 別 会 計	4,744	0	0	2,262	2,482
合 計	13,300,828	2,421,399	6,283,000	902,566	3,693,863

主な投資的事業

(単位：千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
学校施設整備事業	3,667,508	小学校施設では、甲陽園小学校、瓦木小学校及び今津小学校で長寿命化改修工事、段上小学校及び鳴尾東小学校で大規模改修工事、16校で照明設備LED化改修工事、11校で体育館空調設備設置工事、その他各種改修工事を行いました。中学校施設では、甲武中学校で長寿命化改修工事、高須中学校で長寿命化予防改修工事、5校でトイレ改修工事、その他各種改修工事を行いました。高等学校では、西宮高等学校及び西宮東高等学校で照明設備LED化改修工事などを行いました。
学校教育環境整備事業	1,116,420	安井小学校では、校舎改築工事等を行い、旧東校舎の解体後、令和6年3月に倉庫棟の引渡しを受け、また、運動場他整備工事に着手しました。瓦木中学校では、旧校舎の解体工事後、校舎改築新築工事に着手しました。大社中学校では、基本構想・基本計画策定業務を進め、また、既存校舎の耐力度調査を行いました。
道路橋梁新設改良事業	1,049,981	道路改良事業として幹第6号線の水路暗渠化工事を行い、歩道新設事業として西第706号線の歩道新設工事を行いました。また、道路附属施設更新事業として道路附属物の更新や道路照明灯の更新・LED化、どうぞベンチの設置を行い、橋梁については、定期点検、森之下橋の架替工事、中津浜跨線橋の修繕工事を行い、国施工の西宝橋架替工事に対して負担金を支払いました。
公立保育所改築等整備事業	815,760	津門保育所においては、津門児童館を併設した園舎の改築工事が完了し、引渡しを受けました。 上之町保育所においては、併設している北瓦木センターと併せて、園舎の大規模改修工事に着手しました。また、工事期間中の保育を行うため、仮設園舎の賃借を開始しました。

令和元年度から令和5年度の総事業費及び財源の推移は以下のとおりです。なお、令和4年度は、第二庁舎新築工事の終了や西宮特別支援学校等校舎改築事業の進捗などにより、令和3年度と比べて減額となりました。令和5年度は、安井小学校の校舎増改築工事の進捗などにより、令和4年度と比べて減額となりました。



9. 目的税等の使途

(1) 目的税

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税といいます。西宮市では、都市計画税、入湯税、事業所税の3つの目的税があります。

【都市計画税】

歳入決算額 8,032,103千円

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり街路事業（都市計画法に基づいた道路を整備する事業）や下水道事業、関連する公債費（借金の返済）などに充てています。

歳入決算額と都市計画税充当額との差額は、都市計画事業基金に積み立てた上で、今後予定される都市計画事業に充当します。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 都市計画税 充当額
総務費 一般管理費	121,557				121,557	121,557
衛生費 清掃総務費	100,582				100,582	100,582
	清掃工場費	489,741			489,741	489,741
	清掃施設整備費	82,555	13,081	55,800	13,674	13,674
土木費 都市計画総務費	312,041				312,041	312,041
	街路事業費	580,348	198,352	177,400	12,362	192,234
	区画整理事業費	488,816	190,185	171,000	7,130	120,501
	公園総務費	75,311				75,311
	公園整備費	203,362	31,000	74,900	10,960	86,502
	下水道事業費	2,630,734				2,630,734
教育費 事務局費	125,402				125,402	125,402
	学校整備費	2,793,291	484,445	1,354,900		953,946
公債費 元金	948,727				948,727	948,727
	利子	52,631				52,631
合計	9,005,098	917,063	1,834,000	30,452	6,223,583	6,223,583

【入湯税】

歳入決算額 14,434千円

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備、観光の振興に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり消防施設の整備、観光の振興に充てています。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 入湯税 充当額
商工費 観光費	43,355	2,000			41,355	4,640
消防費 消防施設整備費	219,428	25,353	66,800	39,976	87,299	9,794
合計	262,783	27,353	66,800	39,976	128,654	14,434

【事業所税】

歳入決算額 1,360,472千円

事業所税は、人口、企業が都市部に集中することによって発生する交通問題やごみ処理問題などの解決を図るなど、都市環境の整備に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり教育文化施設、社会福祉施設などの整備に充てています。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳					
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 事業所税 充当額	
総務費	生涯学習費	142,731		48,800	27,077	66,854	59,481
	読書振興費	191,924			21,668	170,256	151,481
	市民文化施設費	210,076		34,600	61,745	113,731	101,190
	スポーツ推進費	116,948		68,300	35,524	13,124	11,677
民生費	社会福祉施設整備費	123,468		73,900	20,665	28,903	25,716
	老人福祉施設整備費	402,813	64,230	296,800	13,866	27,917	24,838
	児童福祉施設整備費	1,661,662	612,097	733,600	7,059	308,906	274,840
	障害福祉施設整備費	258,752	66,000	152,000	31,064	9,688	8,619
衛生費	保健衛生施設整備費	122,377			4,425	117,952	104,945
	清掃施設整備費	34,309	12,971			21,338	18,985
教育費	学校整備費	2,198,022	162,179	1,357,900	198,052	479,891	426,970
	青少年教育施設費	17,765			5,819	11,946	10,629
	給食費	131,998	5,801	31,600	12,463	82,134	73,077
小計	5,612,845	923,278	2,797,500	439,427	1,452,640	1,292,448	
徴税費	68,024				68,024	68,024	
合計	5,680,869	923,278	2,797,500	439,427	1,520,664	1,360,472	

(2) 森林環境譲与税交付金

令和元年度より創設された森林環境譲与税交付金は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和5年度は、前年度に積み立てた森林環境譲与税基金を活用して、住宅等隣接地周辺等の危険木伐採及び森林整備に係る普及啓発パネルや動画作成、木製記念品の作成等を実施しました。また、令和5年度に収入した森林環境譲与税交付金については、次年度以降に実施予定の森林整備等に充てるため、森林環境譲与税基金へ積み立てを行いました。

森林環境譲与税交付金 歳入決算額 52,400千円

(単位：千円)

事業区分	事業名	決算額	財源内訳					うち 森林環境譲 与税交付金 充当額
			国県支出金	地方債	森林環境譲与 税基金繰入金	その他	一般財源	
森林整備等	生物多様性推進事業	20,301			20,301			
木材・普及啓発	ごみ減量等推進事業	232			232			
木材・普及啓発	環境学習都市推進事業	3,007			3,007			
木材・普及啓発	基礎学力向上事業	157			157			
基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税基金積立金	52,407				7	52,400	52,400
合計		76,104			23,697	7	52,400	52,400

(3) 消費税率の引上げによる地方消費税交付金増収分

平成26年4月から引き上げられた地方消費税の増収分は、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）その他社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

地方消費税交付金 歳入決算額 10,778,927千円
 (うち消費税率の引上げによる増収分(社会保障財源化分) 6,225,594千円)

社会保障施策とは

- ①社会福祉・・・生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- ②社会保険・・・国民健康保険、介護保険、年金など
- ③保健衛生・・・医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

のことをいいます。西宮市では以下のとおり充当しています。

(単位：千円)

区分	予算科目	決算額	財源内訳				
			国県支出金	その他	一般財源	うち 引上げ分の 地方消費税 交付金	
社会福祉	民生費	児童福祉総務費	92,503	41,442	9,330	41,731	1,479
		保育所費	2,330,529	45,261	155,354	2,129,914	141,541
		児童保育費	14,653,103	9,649,601	835,523	4,167,979	875,840
		子育て総合センター費	105,008	22,207	429	82,372	6,576
		児童育成費	2,429,805	801,902	407,945	1,219,958	251,178
		障害援護費	15,983,050	11,123,301	2,578	4,857,171	1,270,181
		生活保護扶助費	14,089,187	11,046,198	163,814	2,879,175	762,074
	教育費	幼稚園費	23,973	163		23,810	1,600
		小計	49,707,158	32,730,075	1,574,973	15,402,110	3,310,469
社会保険	民生費	国民健康保険事業費	4,680,658	1,881,880	23,465	2,775,313	548,553
		介護保険事業費	5,959,656	322,184	21,313	5,616,159	1,274,450
		後期高齢者医療事業費	1,559,355	852,107	7,920	699,328	75,180
		小計	12,199,669	3,056,171	52,698	9,090,800	1,898,183
保健衛生	民生費	医療福祉費	2,970,142	629,982	189,246	2,150,914	445,906
	衛生費	保健所費	175,318	84,476		90,842	21,112
		保健予防費	4,252,762	1,942,115	230,323	2,080,324	549,924
		小計	7,398,222	2,656,573	419,569	4,322,080	1,016,942
	合計	69,305,049	38,442,819	2,047,240	28,814,990	6,225,594	

10. 主な財政指標

(1) 経常収支比率

Point!

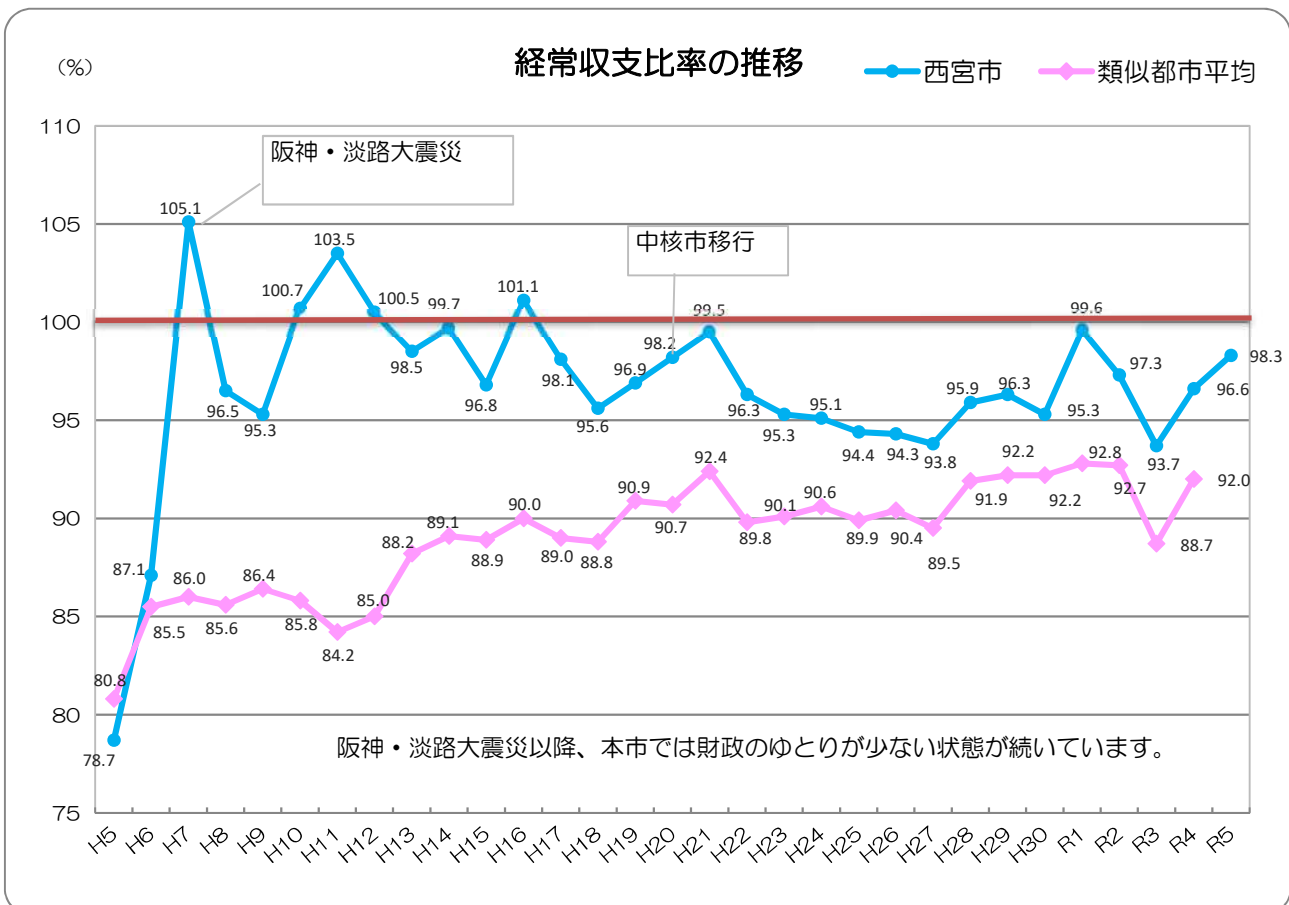
令和5年度は98.3%で、前年度(96.6%)と比べて1.7ポイント悪化しています。依然として類似都市平均より高い数値が続いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源が、どれだけ充当されたかを示す比率です。数値が低いほど財政にゆとりがあると言えます。

これを家計に例えると、給料に占める食費やローン返済などの使い道の決まった支払いの割合で、比率が低ければ、旅行などの自由に使えるお金が多くなり、家計にゆとりがあるというものです。この比率が100%を超えると、給料だけではそうした決まった支払いができず、貯金の取り崩しや借金などに頼らなければ家計が成り立たない状態になります。

西宮市では、令和5年度は98.3%で、前年度と比べて1.7ポイント悪化しています。これは歳入において市税が減となり、歳出においても扶助費や繰出金などの経常的な経費に要する一般財源が増額となったことなどによるものです。

類似都市と比較すると、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなっており、弾力性に欠けた財政構造になっています。



※類似都市は、12年度以前はV-5類型、13年度以降はVI-5類型、17年度以降はIV-3類型、20年度以降は中核市。
※類型は人口及び産業構造により分類される。

(2) 財政力指数

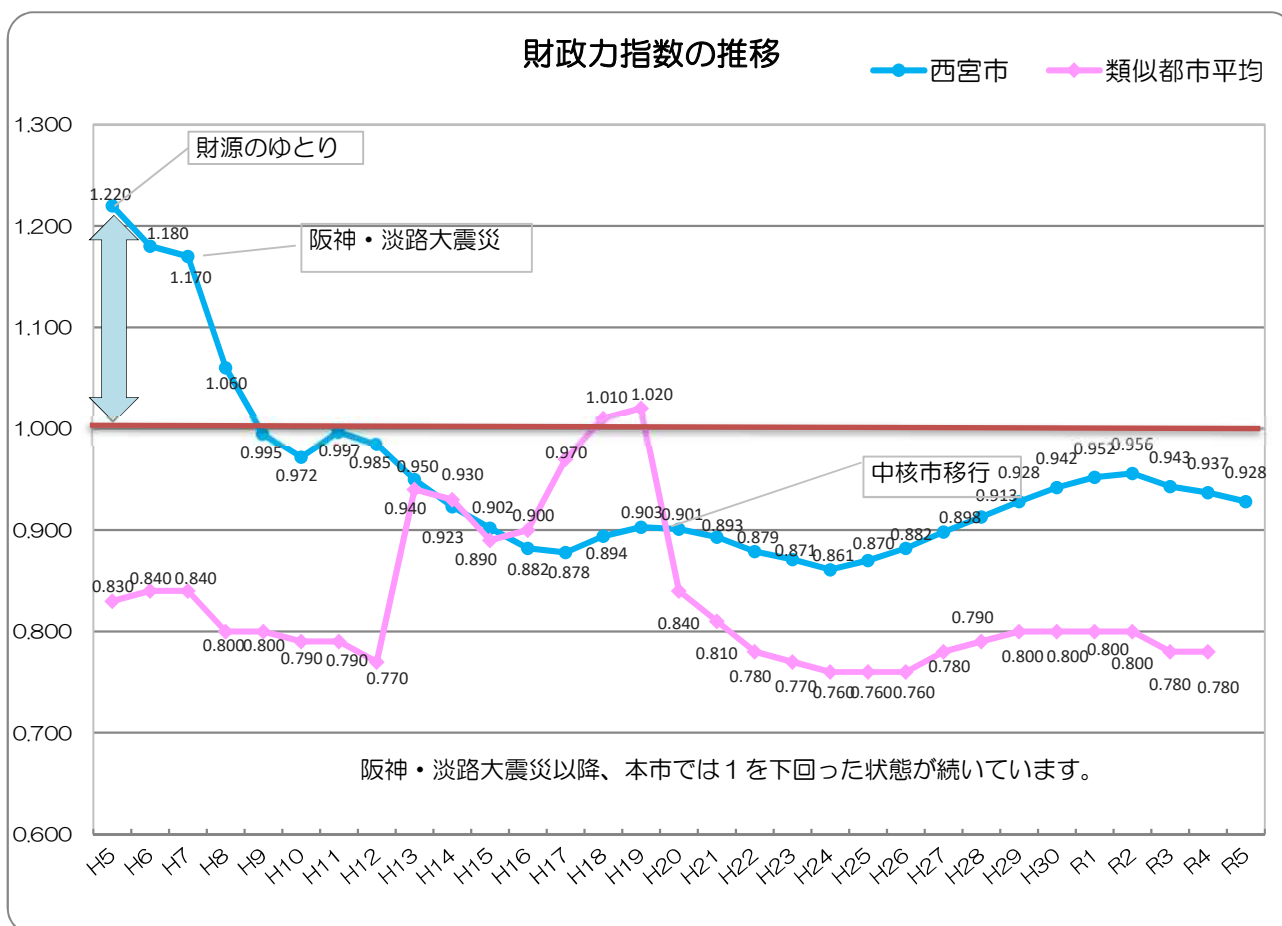
Point!

令和5年度は0.928で、前年度(0.937)と比較すると0.009ポイント悪化しています。

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を同じ尺度で測るための指数で、普通交付税上の標準的な状態において徴収が見込まれる税収入(基準財政収入額)を標準的な行政を行った場合の財政需要(基準財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。数値が大きいほど財政力が強いことを表しており、一般的に税収等が豊かで普通交付税の交付を受けない不交付団体は、この指数が1を超えることになり、財源にゆとりがあるということになります。

西宮市では、令和5年度は0.928で、前年度と比較すると0.009ポイント悪化しています。

阪神・淡路大震災以降、数値が低下しましたが、類似都市と比較すると高い数値となっており、これは西宮市の財政基盤が比較的強いことを示しています。



※類似都市は、12年度以前はV-5類型、13年度以降はVI-5類型、17年度以降はIV-3類型、20年度以降は中核市。
 ※類型は人口及び産業構造により分類される。

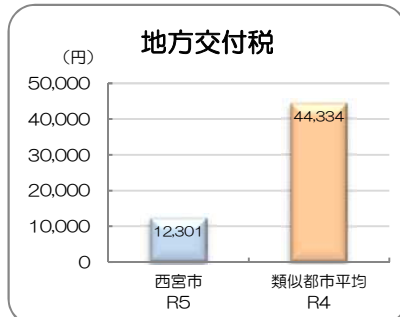
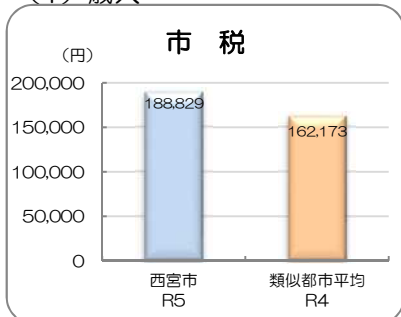
1 1. 市民一人あたりの決算額

類似都市との比較を行うため、普通会計の数値を用いています。

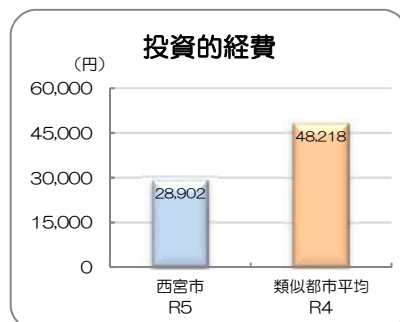
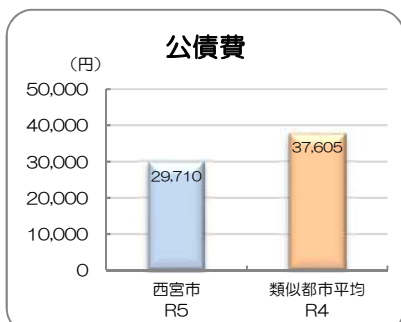
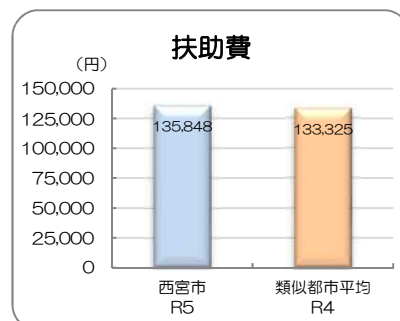
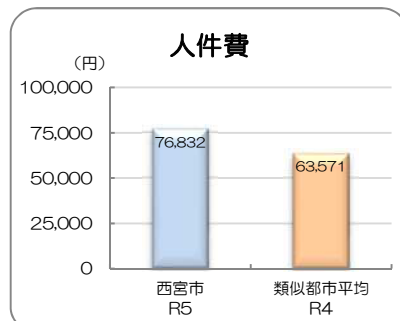
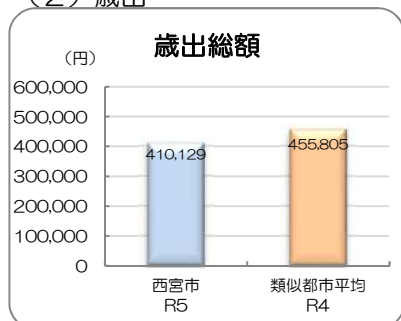
類似都市平均は令和4年度財政状況類似団体比較カードのデータに基づいています。

西宮市（R5）の数値は住民基本台帳に基づく人口481,134人（R6年3月31日現在）より算定しています。

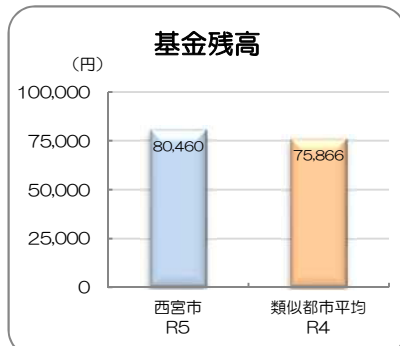
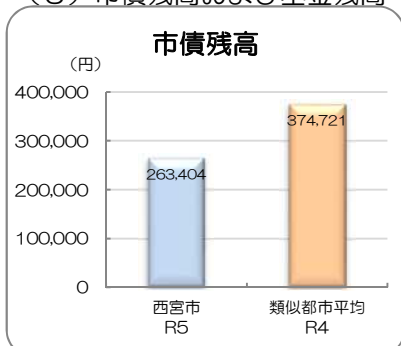
(1) 歳入



(2) 歳出



(3) 市債残高および基金残高



～用語解説～

普通会計・・・地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較が難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分のことで、西宮市では、一般会計のほか公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計を含み、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。